

＜会員＞



料金改定のお知らせ

令和8年
4/1～

高梁総合福祉センター室使用料金表

室名	使用時間	午前				午後			
		9時から 12時まで				13時から 17時まで			
		改定前		改定後		改定前		改定後	
	部屋の面積	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算
1階	ロビー	130.0 m ²	2,000	1,000	1,920	1,250	2,580	1,290	2,560
	手芸室	47.6 m ²	1,150	580	1,400	920	1,490	750	1,870
	第1 娯楽室	69.8 m ²	1,690	850	2,060	1,350	2,180	1,090	2,740
	第2 娯楽室	69.8 m ²	1,690	850	2,060	1,350	2,180	1,090	2,740
	第1 和室	18.0 m ²	440	220	540	350	570	290	720
	第1 会議室	50.4 m ²	1,220	610	1,480	970	1,580	790	1,980
2階	第2 会議室	31.5 m ²	760	380	930	610	990	500	1,240
	大講座室	198.8 m ²	4,800	2,400	5,840	3,820	6,210	3,110	7,790
	小講座室	99.4 m ²	2,400	1,200	2,920	1,920	3,110	1,560	3,900
	実習室	90.2 m ²	2,180	1,090	2,660	1,730	2,820	1,410	3,540
	茶室	61.6 m ²	1,490	750	1,820	1,190	1,930	970	2,420
	作品展示室	49.0 m ²	1,190	600	1,440	950	1,530	770	1,920
	研修室	98.0 m ²	2,370	1,190	2,880	1,890	3,060	1,530	3,840
応接室	49.0 m ²	1,190	600	1,440	950	1,530	770	1,920	1,260

※各室の使用時間につきましては、準備から片付けの時間を含みます。

※商業宣伝等営利のため、またはこれに準じる目的で使用する場合は、基本使用料に当該使用料の100%に相当する額を加算する。

※会員が使用する場合の基本使用料は当該使用料に2/3を乗じて得た額（10円未満を切り上げ）とする。

※会員とは、社会福祉法人高梁市社会福祉協議会会員規程（平成17年規程第3号）に規定する基礎会員及び賛助会員をいう。



料金改定のお知らせ

令和8年
4/1~

高梁総合福祉センター室使用料金表

室 名	使用時間	夜間				全日			
		18時から 22時まで				9時から 22時まで			
		改定前		改定後		改定前		改定後	
	部屋の面積	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算
1階	ロビー	130.0 m ²	3,280	1,640	3,200	1,670	7,860	3,930	6,150
	手芸室	47.6 m ²	1,890	950	2,340	1,230	4,530	2,280	4,490
	第1娯楽室	69.8 m ²	2,780	1,390	3,430	1,800	6,650	3,330	6,590
	第2娯楽室	69.8 m ²	2,780	1,390	3,430	1,800	6,650	3,330	6,590
	第1和室	18.0 m ²	720	360	900	470	1,730	870	1,730
	第1会議室	50.4 m ²	2,010	1,010	2,470	1,290	4,810	2,410	4,750
2階	第2会議室	31.5 m ²	1,260	630	1,560	820	3,010	1,510	2,990
	大講座室	198.8 m ²	7,900	3,950	9,740	5,090	18,910	9,460	18,700
	小講座室	99.4 m ²	3,950	1,980	4,870	2,550	9,460	4,740	9,360
	実習室	90.2 m ²	3,590	1,800	4,430	2,310	8,590	4,300	8,510
	茶室	61.6 m ²	2,450	1,230	3,030	1,590	5,870	2,950	5,820
	作品展示室	49.0 m ²	1,950	980	2,400	1,260	4,670	2,350	4,610
	研修室	98.0 m ²	3,900	1,950	4,800	2,520	9,330	4,670	9,220
応接室		49.0 m ²	1,950	980	2,400	1,260	4,670	2,350	4,610

※各室の使用時間につきましては、準備から片付けの時間を含みます。

※商業宣伝等営利のため、またはこれに準じる目的で使用する場合は、基本使用料に当該使用料の100%に相当する額を加算する。

※会員が使用する場合の基本使用料は当該使用料に2/3を乗じて得た額（10円未満を切り上げ）とする。

※会員とは、社会福祉法人高梁市社会福祉協議会会員規程（平成17年規程第3号）に規定する基礎会員及び賛助会員をいう。

＜一般＞



料金改定のお知らせ

令和8年
4/1～

高梁総合福祉センター室使用料金表

室名	使用時間	午前				午後				
		9時から 12時まで				13時から 17時まで				
		改定前		改定後		改定前		改定後		
	部屋の面積	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算	
1階	ロビー	130.0 m ²	2,000	1,000	2,870	1,250	2,580	1,290	3,830	1,670
	手芸室	47.6 m ²	1,150	580	2,100	920	1,490	750	2,800	1,230
	第1 娯楽室	69.8 m ²	1,690	850	3,080	1,350	2,180	1,090	4,110	1,800
	第2 娯楽室	69.8 m ²	1,690	850	3,080	1,350	2,180	1,090	4,110	1,800
	第1 和室	18.0 m ²	440	220	800	350	570	290	1,070	470
	第1 会議室	50.4 m ²	1,220	610	2,220	970	1,580	790	2,960	1,290
2階	第2 会議室	31.5 m ²	760	380	1,390	610	990	500	1,860	820
	大講座室	198.8 m ²	4,800	2,400	8,760	3,820	6,210	3,110	11,680	5,090
	小講座室	99.4 m ²	2,400	1,200	4,380	1,920	3,110	1,560	5,840	2,550
	実習室	90.2 m ²	2,180	1,090	3,980	1,730	2,820	1,410	5,310	2,310
	茶室	61.6 m ²	1,490	750	2,720	1,190	1,930	970	3,630	1,590
	作品展示室	49.0 m ²	1,190	600	2,160	950	1,530	770	2,880	1,260
	研修室	98.0 m ²	2,370	1,190	4,320	1,890	3,060	1,530	5,760	2,520
3階	応接室	49.0 m ²	1,190	600	2,160	950	1,530	770	2,880	1,260

※各室の使用時間につきましては、準備から片付けの時間を含みます。

※商業宣伝等営利のため、またはこれに準じる目的で使用する場合は、基本使用料に当該使用料の100%に相当する額を加算する。

※会員が使用する場合の基本使用料は当該使用料に2/3を乗じて得た額（10円未満を切り上げ）とする。

※会員とは、社会福祉法人高梁市社会福祉協議会会員規程（平成17年規程第3号）に規定する基礎会員及び賛助会員をいう。



料金改定のお知らせ

令和8年
4/1~

高梁総合福祉センター室使用料金表

室名	使用時間	夜間				全日				
		18時から 22時まで				9時から 22時まで				
		改定前		改定後		改定前		改定後		
	部屋の面積	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算	室使用料	冷暖房料	基本 使用料	冷暖 房加算	
1階	ロビー	130.0 m ²	3,280	1,640	4,790	1,670	7,860	3,930	9,200	4,580
	手芸室	47.6 m ²	1,890	950	3,500	1,230	4,530	2,280	6,720	3,370
	第1娯楽室	69.8 m ²	2,780	1,390	5,140	1,800	6,650	3,330	9,870	4,930
	第2娯楽室	69.8 m ²	2,780	1,390	5,140	1,800	6,650	3,330	9,870	4,930
	第1和室	18.0 m ²	720	360	1,340	470	1,730	870	2,570	1,290
	第1会議室	50.4 m ²	2,010	1,010	3,700	1,290	4,810	2,410	7,110	3,550
2階	第2会議室	31.5 m ²	1,260	630	2,330	820	3,010	1,510	4,470	2,240
	大講座室	198.8 m ²	7,900	3,950	14,600	5,090	18,910	9,460	28,040	14,000
	小講座室	99.4 m ²	3,950	1,980	7,300	2,550	9,460	4,740	14,020	7,010
	実習室	90.2 m ²	3,590	1,800	6,640	2,310	8,590	4,300	12,750	6,350
	茶室	61.6 m ²	2,450	1,230	4,540	1,590	5,870	2,950	8,720	4,350
	作品展示室	49.0 m ²	1,950	980	3,600	1,260	4,670	2,350	6,920	3,470
	研修室	98.0 m ²	3,900	1,950	7,200	2,520	9,330	4,670	13,830	6,910
	応接室	49.0 m ²	1,950	980	3,600	1,260	4,670	2,350	6,920	3,470

※各室の使用時間につきましては、準備から片付けの時間を含みます。

※商業宣伝等営利のため、またはこれに準じる目的で使用する場合は、基本使用料に当該使用料の100%に相当する額を加算する。

※会員が使用する場合の基本使用料は当該使用料に2/3を乗じて得た額（10円未満を切り上げ）とする。

※会員とは、社会福祉法人高梁市社会福祉協議会会員規程（平成17年規程第3号）に規定する基礎会員及び賛助会員をいう。